

令和2年6月23日	
所 属	障害福祉課
所属長	田岡 清
電 話	06-6489-6397

---

## 聴覚障害者が通所する障害者施設等へのフェイスシールドの配付について

---

### 1 趣旨

市民や事業者から本市に寄贈されたフェイスシールドを、新型コロナウイルス感染防止対策の一環として、聴覚障害者が通所している障害者施設や、手話通訳者派遣事業に登録している手話通訳者等へ配付することにより、聴覚障害者の意思疎通における安全・安心と福祉の増進を図ります。

### 2 配付対象及び枚数

- |                                  |      |
|----------------------------------|------|
| (1) 聴覚障害者が通所している障害者施設（3事業所）      | 100枚 |
| (2) 手話通訳者派遣事業に係る登録手話通訳者で配付を希望する者 | 70枚  |
| (3) 尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センター      |      |



### 3 配付時期

6月23日以降に順次配付します。

### 4 配付方法

障害者施設、尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センターについては、直接配付します。  
登録手話通訳者については、尼崎市聴覚障害者コミュニケーション支援センターを通じて配付します。

以 上